UQコミュニケーションズ株式会社 から提出された四半期報告の 概要及び確認の結果

平成26年度第 3 四半期 (平成26年10~12月)

この資料は、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設に関する指針 (以下「開設指針」という。)に基づき、UQコミュニケーションズ株式会社から提出された四半期 報告(※)の概要をとりまとめ、確認の結果とともに公表するものである。

※広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局(2,625MHzを超え2,645MHz以下の周波数を使用する特定基地局)の開設に関する計画(以下「開設計画」という。))に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

BWAサービスの契約数については、約715万契約である。下り速度150Mbpsを超えるBWA(以下「高度BWA」という。)サービスについては、平成26年3月末のサービス開始を計画していたが、端末の開発に遅延が生じたため、サービスの開始に至っていない。

2 特定基地局の整備計画

特定基地局数については、屋外基地局は順調に増加していると認められるが、屋内基地局の開設状況に遅延が生じている。特定基地局の人口カバー率については、順調に増加していると認められる。高度BWAに係る特定基地局数及び人口カバー率については、開設計画に沿って順調に増加していると認められる。

3 安全・信頼性を確保するための対策

対象基地局に対する予備電源の設置については、開設計画に沿って設置している。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNOについては、提供先事業者の総数は62者であり、そのうちWiMAX Release 2.1 Additional Elements方式による提供先事業者数は20者である。

5 電波の能率的な利用の確保

開設計画に記載された技術の開発・運用について、開設計画どおり順調に取り組んでいる。

6 その他

特記事項はない。

<確認結果>

高度BWAサービスについては、前四半期に引き続き、早急に開始するよう求めた。 屋内基地局の開設状況の遅延については、5月末に提出を受けた改善計画に基づき、 平成25年度末の開設計画目標を今四半期に達成した。引き続き平成26年度末の開設計 画目標の達成について、進捗状況を注視することとした。

その他の点については、開設計画どおり概ね順調に進んでいると認められる。